

お客様 各位

株式会社 卍セキ東北



中古農業機械の売却 及び お支払いについて

日頃よりヰセキ商品また関連商品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

題記の件、お客様がご所有の農業機械を弊社に売却を希望される場合の弊社の対応、また弊社よりご請求のお支払いに関して、下記の通りご案内致しますのでご理解ご協力のほど、お願い申し上げます。

記

①中古農業機械の売却の対応について

1, 下取り

新品をご購入時、お客さまが保有している中古農業機械を売却を希望される場合は、下取基準価格にもとづき下取りさせていただきます。

2, 買 取

中古農業機械の売却のみを希望される場合は、次の通りの対応となります。

- ① 弊社の中古農業機械買取基準に基づき、再販売の判断を行い、買取額をお見積りさせていただきます。
但し、再販売が不可能と判断した中古農業機械は買い取りはできない場合が、ございます。
- ② 買取契約申し込み時には、「委託販売申込書」に署名・捺印をいただき中古農業機械を引揚の際は、「委託販売引揚同意書」に署名・捺印もいただきます。買取代金については、銀行口座への振込にてお支払いとさせていただき、現金でのお支払いは出来ませんのでご了承願います。
- ③ 弊社社員がお客様の中古機械を別のお客様へ個人的に売買の斡旋、仲介及び紹介をする行為は固く禁止すると会社規定で定めております。

万が一、個人的に売買の斡旋や仲介をする弊社社員がおりましたら、
お手数ですが、お近くの営業所までご連絡ください。

②請求書に対するお支払いについて

1, お支払いにつきまして、コンビニ払い、クレジット、自動振替サービス、郵便局払い、銀行振込とさせていただいており、キャッシュレスを推奨しております。
現金でのお支払いはご遠慮させていただく場合がございます。

2, 但し、補修部品や修理代金など営業所でのお支払いをご希望の場合は、申し受けいたします。

3, 営業所以外で現金でのお支払いはお控えさせていただきますが、どうしてもご希望の場合は、集金時には弊社社員2名でお伺いさせていただきます。

- ◎ 弊社で代金を受取り時に、領収証をお渡しする際、領収証を正に受け取った証として領収証受領証に署名を必ずさせていただいておりますので、宜しくお願ひいたします。
- ◎ 私製領収証は、発行出来ません。固く禁止しておりますので、ご了承ください。

※集金時には、弊社社員1名でのお伺いは禁止行為といたしました。万が一、1名のみでお伺いの場合は、お支払いはせず、お近くの営業所までご連絡ください

ご不明な点がございましたら、お近くの営業所にお問い合わせ願います。

以上